

02-3 畜産農業職種(酪農)

2011.12.26

<p>作業の定義</p>	<p>乳牛(将来の搾乳を目的とする小牛を含む。)の飼養(しよ)及び牛乳の生産作業をいう。</p>	
<p>必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)</p>	<p>必須作業として次の(1)及び(2)の作業をすべて行う。                  (1)酪農                  ①酪農器具の取扱い作業                  ②個体の観察作業                    1.異常牛の識別作業                  ③飼養管理作業                    1.飼料原料の品質識別作業                    2.牛舎の環境状況の判断作業                  ④生産物の取扱い作業                    1.搾乳作業                  ⑤安全衛生作業                    1.消毒液の取扱い作業                  (2)安全衛生作業                  ①雇入れ時等の安全衛生教育                  ②作業開始前の安全装置等の点検作業                  ③畜産農業職種に必要な整理整頓作業                  ④畜産農業職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業                  ⑤保護具等の着用と服装の安全点検作業                  ⑥安全装置の使用等による安全作業                  ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業                  ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p>	<p>※</p>
<p>関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に係る作業等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連作業                  ①肉用牛生産作業                  ②飼料給与作業                  ③堆肥生産作業                  ④飼料生産作業                  ⑤畜舎清掃作業                  ⑥施設、設備保守・点検作業                  (2)周辺作業                  ①生産物の構内運搬作業                  ②梱包・出荷作業                  ③施設、設備整備作業                  (3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業)                  上記※に同じ</p>	
<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①から③を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。                  ①素畜                    1.乳牛                  ②使用水(家畜の飲料水)                  ③酪農用飼料                  ④敷料[しきりょう:家畜が横臥する場所を柔らかく暖かくし、排泄物の水分を吸収するために敷くもの。藁(わら)、鋸屑(のこぎりくず)等。]                  ⑤各種薬品</p>	
<p>使用する機械、設備、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>必要に応じて使用すること。                  ①小農具                  1)耕うん整地栽植用具                    1.平鍬(ひらくわ)                    2.開墾鍬(かいこんくわ)                    3.3本鍬(さんぼんくわ)                    4.鋤簾鍬(じょれんくわ)                    5.レーキ                  2)管理用具                    1.大鎌                    2.鎌                    3.ホー(草削り道具)                    4.デルタホー                    5.のこぎり                  3)測定器                    1.温度計                    2.湿度計                  4)雑用具                    1.かけや                    2.篩(ふるい)                  ②農業用機械                  1)汎用的な農業機械                    1.トラクタ                  2)耕うん・整地に用いる農業機械                    1.プラウ(すき機)                  3)耕土・造成・改良に用いる農業機械                    1.抜根機                  4)施肥に用いる農業機械                    1.マニュアルスプレッタ(たい肥散布機)                    2.スラリースプレッタ                  5)防除・管理に用いる農業機械                    1.噴霧機                    2.動力噴霧機                    3.ミスト機                    4.散粉機                    5.動力散粉機</p>	<p>6.剣先スコップ                  7.平スコップ                  8.穴掘スコップ                  9.つるはし                  6.鉞(なた)                  7.フォーク                  8.熊手(くまで:ガーデンクリーナ)                  9.竹ぼうき                  10.農業噴霧器[農薬(殺虫剤、殺菌剤、除草剤)、植物生長調節剤の散布用]                  3.計量器                  3.砥石                  2.バックホー                  3.ライムソーワ(石灰散布機)                  4.施肥播種機                  6.散粒機                  7.動力散粒機                  8.土壤消毒機                  9.刈払機</p>

<p>使用する機械、設備、器工具等（該当するものを選択すること。）</p>	<p>6) 収穫に用いる農業機械  1. バインダ(刈取結束機)  2. モーア(草刈機)  7) 収穫物の乾燥と調製に用いる農業機械  1. 牧草乾燥機  2. 特用作物乾燥機  3. モーア  4. ヘーコンディショナ  ③ 農業用移動・運搬機械  1. フォークリフト  2. ショベルローダ(フォークローダ)  3. ダンプカー  ④ 施設、設備  1. 牛舎  2. 給餌機  3. 換気装置  4. 糞尿処理装置  5. 給水装置  6. 洗浄装置  7. 消毒装置</p> <p>3. ハイベアラ(ペーラ:草等を束ねる梱包機)  4. ロールペーラ  5. ヘイテツダ・レーキ  6. フォレンジハーベスタ  7. ヘープレス  8. ヘーローダ  4. トラック  5. タンクローリ  8. 排水装置  9. 照明装置  10. 搾乳機(ミルクカー)  11. 搾乳ロボット  12. 搾乳室(ミルクングパーラ)  13. バルククーラ  14. バンカーサイロ</p>
<p>生産物の例</p>	<p>① 種牛(18か月齢以上)  ② 乳用牛  1. 雌成牛(18か月齢以上)  2. 雄子牛(18か月齢未満)  3. 雌子牛(18か月齢未満)  ③ 生乳</p>
<p>移行対象職種・作業とはならない作業例</p>	<p>1. 耕種農業作業  2. 競馬馬の飼養作業  3. 家畜仲買商が行う一時的な飼養作業  4. 実験用動物飼育作業  5. 上記の関連作業及び周辺作業のみの場合</p>